

令和4年塩尻市議会6月定例会

社会文教常任委員会会議録

○日 時 令和4年6月22日（水） 午前10時18分

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第15号 塩尻西部中学校長寿命化改良工事請負契約の締結について

○出席委員・議員

委員長	小澤 彰一 君	副委員長	樋口 千代子 君
委員	平間 正治 君	委員	西條 富雄 君
委員	金子 勝寿 君	委員	山口 恵子 君
委員	古畑 秀夫 君	委員	永田 公由 君
議長	牧野 直樹 君		

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

別紙名簿のとおり

○議会事務局職員

事務局長	小松 秀典 君	事務局次長	小澤 秀美 君
事務局主事	清沢 光晴 君		

午前10時18分 開会

○委員長 おはようございます。ただいまから社会文教常任委員会を開会いたします。本日の委員会は、委員全員出席しております。

それでは、審査に入る前に、理事者から挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

○副市長 委員会を開催いただきまして、ありがとうございます。御提案を申し上げます案件につきまして、よろしく御審査いただきますようお願い申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。それでは、本日の日程を申し上げます。当委員会に付託された議案は、別紙委員会付託案件表のとおりです。

それでは、ただいまから議案の審査を行います。円滑な議事進行のため、委員長の指名を受けた者のみの発言とし、簡潔明瞭な説明、一問一答方式による質問、答弁を心がけていただくよう御協力をお願いいたします。また、発言は必ずマイクを通していただきますようお願いいたします。

議案第 15 号 塩尻西部中学校長寿命化改良工事請負契約の締結について

○**委員長** それでは、議案第 15 号塩尻西部中学校長寿命化改良工事請負契約の締結についてを議題といたします。説明を求めます。

○**教育総務課長** それでは、議案第 15 号塩尻西部中学校長寿命化改良工事請負契約の締結について御説明いたします。議案関係資料 1 ページを御覧ください。

提案理由につきましては、塩尻西部中学校長寿命化改良工事に係る請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

契約の概要ですが、方法等につきましては、一般競争入札により 6 月 14 日に入札を行い、5 つの特定建設工事共同企業体が参加しております。金額につきましては、1 億 8,095 万円。期限につきましては、令和 4 年 10 月 31 日。相手方につきましては、北信・塩尻建友特定建設工事共同企業体となります。

工事の概要につきましては、校舎・屋内運動場予防的改修として、屋根・外壁防水工事等 9 棟を、校舎・屋内運動場トイレ改修として、便器洋式化等 9 か所を改修するものです。

また、次ページ以降に位置図、平面図を記載しておりますので御確認ください。平面図の網かけ部分が、改修箇所になっております。説明は以上です。

○**委員長** 質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。

○**永田公由委員** この洋式化に関しては、今まで塩尻西部中学校はほとんど洋式化されていなかったという理解でいいですか。

○**教育総務課長** 洋式化につきましては現在 27%ですけれども、今回改修することによって、それが 70%になる予定です。

○**永田公由委員** 100%にはならないのですか。

○**教育総務課長** トイレの使用に関しましては、中には、肌が便座に触れたくないという生徒もおりますので、そういったことから和式のものも残しておく予定になっております。

○**永田公由委員** それと、この期限が 10 月 31 日になっているということは、大体夏休み期間中とか土日あたりに、その工事を集中してやるという理解でいいですか。

○**教育総務課長** その予定です。

○**委員長** そのほかにありますか。

ないようなので、質疑を終了します。これより自由討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** 次に議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないので、採決を行います。議案第 15 号につきましては、原案のとおり可決することに御異議あり

ませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第 15 号塩尻西部中学校長寿命化改良工事請負契約の締結については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました案件について審査を終了といたします。なお、当委員会の審査結果報告書及び委員長報告の案文につきましては、委員長に御一任願いたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。それでは、最後に理事者から挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

○副市長 御審査をいただきまして、原案どおりお認めいただきまして大変ありがとうございました。

○委員長 ありがとうございました。以上をもちまして、本日の社会文教常任委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午前 10 時 24 分 閉会

令和 4 年 6 月 22 日（水）

委員会条例第 29 条の規定に基づき、次のとおり署名する。

社会文教常任委員会委員長 小澤 彰一 印